

「亀山市勤労文化会館」における指定管理者優先交渉権者の候補者選定結果

亀山市勤労文化会館に係る指定管理者選定委員会は、亀山市勤労文化会館指定管理者公募要領により、応募者から提出された応募書類に関して、プレゼンテーション及びヒアリングにより、指定管理者の優先交渉権者の候補者選定に係る審査を実施し、下記のとおり選定しました。

優先交渉権者の名称	亀山地区労働者福祉協議会 会長 尾崎嘉一 亀山市和田町1488番地115
総得点	808 点／1,250 点満点中
優先交渉権者以外の 応募者の総得点	応募者1者
審査結果	<ul style="list-style-type: none">・応募者は1者で現指定管理者からの応募であったが、5人の委員で評価したところ、1,250 点満点中 808 点であり、公募要領の一定水準を満たしていると認められた。・応募団体の目的と施設の設置目的が合致していることから、応募団体の目的に沿った施設の管理運営を積極的に行うことで、指定管理者制度の効果が得られるものと考えられる。・これまで効率的な会館運営を行ってきたことで、水道光熱費の高騰や使用料収入の減少に対応してきたことは評価できる。
指定管理料提案額	年額 4,700,000 円 合計 23,500,000 円